

生産技術の類似性の観点からの産業分類の見直しについて

1. 見直しの方向性

「統計改革推進会議最終とりまとめ」等による記載は以下の通りであり、いずれも SUT 体系への移行を見据えて、生産技術の類似性を考慮した日本標準産業分類の見直しを行う旨の記載である。

【統計改革推進会議最終とりまとめ（抄）】 2017(H29)年5月

2. GDP 統計を軸にした経済統計の改善

(3) 生産面を中心に見直した GDP 統計への整備

② SUT 体系に移行するための基盤整備

2023 年までに、生産技術の類似性による基準に配慮しつつ社会経済情勢に合わせた産業分類の見直しを行う。

【公的統計の整備に関する基本的な計画（抄）】 2020(R2)年6月

第3 公的統計の整備に必要な事項

2 統計の品質確保

(1) 統計基準の整備及び統計間の比較可能性向上

ア 統計基準の整備

特に、日本標準産業分類については、SUT 体系への移行に向け、必要な改定に取り組む。

2. 現状

現行の日本標準産業分類においては、すべての分類項目が需要サイドと供給サイドの観点から明確に区分されているとは言い難い。分類項目によっては両者が混在していると理解されるものがある。例えば「〇〇用□□業」のように表記される分類項目は需給が混在している可能性が高いと思われ、製造業の具体的な例としては次のものがある。

中分類 26 生産用機械器具製造業

261 農業用機械製造業(農業用器具を除く)

262 建設機械・鉱山機械製造業

263 繊維機械製造業

264 生活関連産業用機械製造業

265 基材産業用機械製造業

266 金属加工機械製造業

267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業

269 その他の生産用機械・同部分品製造業

3. 検討の方向性

(1) 検討対象となる分類項目

外国公務、公務のような分類は、生産技術の類似性の観点からの検討が事実上困難であると考えられるなど、現行の分類項目をすべて今回の見直し対象とすることは現実的ではないと考えられる。

少なくとも、改定対象と想定されている分類項目や改定の可能性のある分類項目については、生産技術の類似性の観点からの検討を行う必要があると考えられる。

さらに、例えば製造業や卸売業・小売業といった産業分類の中心と考えられる大分類等を特定し、その大分類においてできる限りの検討をすることも有用な選択肢の一つとして考えられる。

(2) 需要サイドの分類項目として考えられる分類項目の検討

大分類Eの製造業において分類の名称が「〇〇用□□業」等と記載なっている分類（前ページの中分類26参照）は、需要サイドの分類と思われるので、それらの見直しの必要性を幅広く検討できないか。

(3) 原材料の投入構造に着目した検討

生産技術に着目した方法としては、設備や製造方法等の複数の観点からの方法があると考えられる。これに関連して総務省では、2019年度に原材料の投入構造に着目した調査研究を行ったので、その概要を次の4で紹介する。

4. 調査研究の概要

(1) 概要

大分類Eの製造業に属する細分類のうち、他のデータの利用可能性も考慮し、生産される財又はサービスの用途の類似性が分類を区分する基準になっていると想定される11の分類項目（細分類レベル）を選定した。次に、先の11に分類される事業所における原材料費の投入構造を比較し、その観点からの新たな分類の可能性を検討した。

この検討に際しては、「平成28年経済センサス - 活動調査」、「平成23年産業連関構造調査（鉱工業投入調査）」及び「平成27年産業連関構造調査（鉱工業投入調査）」のデータを用いて検討作業を行った。

【11の細分類】

1321 宗教用具製造業、1391 事務所用・店舗用装備品製造業、
1441 事務用・学用紙製品製造業、2611 農業用機械製造業（農業用器具を除く）、
2721 サービス用機械器具製造業、2722 娯楽用機械製造業、
2741 医療用機械器具製造業、2743 医療用具製造業（動物用医療機械器具を含む）、
3251 娯楽用・がん具製造業（人形を除く）、3253 運動用具製造業、
3295 工業用模型製造業

(2) 検討の方法

- ① 11の細分類に属する各事業所の原材料投入構造を把握するため、鉱工業投入調査結果からの直接材料費（直接製造に使用したもの（製造原材料費））の構成（上位6品目）を整理した。
- ② ①の直接材料費の構成に基づき、事業所間で比較を行い、構成内容の類似するものをグルーピングし、併せて名称（仮称）を加えた。グルーピングに当たっては原材料割合の上位1位と2位に着目した。
- ③ グループの名称（仮称）付けは、当該グループに属する事業所群の投入構造を特徴付ける使用材料（大括りの材料）を明らかにするため、細分類名の後に括弧書きで使用材料を明記することとした（例：医療用機械器具製造業（金属製品））。

(3) 結果

以下は検討結果の一例であり、大括り材料としているものを共通の主要材料とする考え方は、新たな分類の可能性を検討する際の一つの方法として考えられる。

【1321 宗教用具製造業】

主として貴金属製、陶磁器製及び漆器製以外のもので宗教用具を製造する事業所をいう。主な製品は、仏壇、神棚及びその附属品などである。

【新たなグルーピングの例】

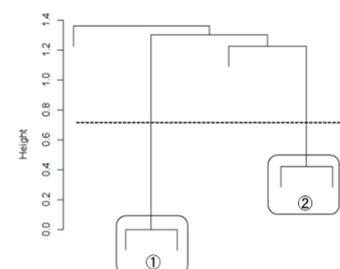
以下の表の「グルーピング」の列が新たな分類の検討案であり、各項目の括弧は大括りの材料を示している。

産業分類	主な使用材料	該当事業所割合	グルーピング
1321 宗教用具製造業	木材・木製品	33%	宗教用具製造業(木材・木製品)
	家具・装備品	17%	
	金属製品	17%	宗教用具製造業(金属製品)
	その他の製造品	33%	宗教用具製造業(その他の製造品)

この産業には2つの主要なクラスターがあると想定される。

- ①は「木材・木製品」のみを使用するクラスターである。
- ②は「その他の製造品」のみ又はその他の製造品が大半を占める（約70%~100%）クラスターである。この結果から、この産業には、単一分野の材のみ又は単一分野の材が大半を占める2つの事業所により主に構成されていると想定される。

【クラスターのイメージ】



(4) 今後の課題

使用される原材料をどの範囲で検討するか（鉄と銅を使用している場合、金属とするか、鉄、銅と区分するのかなど）、また、どのような基準で投入構造を判断するか（原材料の投入費用、投入割合等）などに関しては引き続き検討する必要がある。